

2016(平成28)年度 法学既修者入学試験問題(8月試験)

## 刑 法

(90分, 総点100点)

**試験開始の指示があるまで開かないこと**

### 注意

1. 問題冊子は, 表紙及び余白を含めて4ページで, 設問は2問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し, 各設問に対する解答の末尾には, 「以上」と明記すること。また, 用紙が不足した場合には, 追加の用紙を配布するので, 挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として, 白紙を1枚配布する。ただし, 下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号, 氏名記入は, 監督者の指示によること。また, 「管理番号」欄は, 大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には, 応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお, 試験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手により監督者に知らせ, その指示に従うこと。
7. 試験終了後は, 監督者の指示があるまで, 各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は, 各自で持ち帰ること。

〔設問1〕

Xは、対立する暴走族の構成員であるYと喧嘩になり、その際、XはYに対し、ビール瓶で後頭部を殴打し、さらに、殺意をもって、割れたビール瓶で後頸部を突き刺すなどの暴行を加え、後頸部血管損傷等の傷害を負わせた。

Yの怪我は、大出血を伴うものであり、止血困難だったため、緊急手術が必要であったが、緊急手術が成功して一旦は生命の危機を脱した。そして、医師からは、良好に経過すれば約1か月で退院できるが、入院中は絶対安静にする必要があると指示された。

ところが、Yは、医師の指示に従わず、病院を抜け出して繁華街に遊びに行ったため、容体が急変し、もともとの傷口が開いて改めて大出血を起こし、出血多量によって死亡した。

この場合におけるXの罪責を述べなさい。(50点)

〔設問2〕

暴力団組長である甲は、組を抜けようとした乙に制裁を加えて思い止ませようと考え、その子分3名を伴い、某年2月の北海道の山中において、甲自身が、乙に対し、深夜約2時間10分にわたり、木刀で背中や肩口を殴打するなど、極めて激しい暴行を繰り返し、引き続き山小屋に乙を連行し、同所でも約45分間にわたり間断なく同様の暴行を加えた。

乙は、生命の危険を感じて、隙を見て上記山小屋から逃走したが、甲らに追跡されていることが分かっていた。乙は、20分ほど逃走して川幅が約30メートルある水量の多い川の岸まで到達し、付近に橋が架かっていないことから、その川を泳いで渡ろうとしたが、途中で流されて溺死した。

この場合における甲の罪責を述べなさい。(50点)

余白

余白